

## 第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	1	はつらつ・雄武		整理番号	2
基本施策	1	農業の振興	評価	産業振興課長 横田 和幸	
単位施策	2	担い手（人・組織）の強化	責任者		

### 1 施策の概要

基本方針	農業後継者を育成・確保し、作業効率化により営農を強化するために、新規就農支援や、酪農ヘルパーの強化、預託飼養の推進、コントラクター組織の育成、TMRセンターの設置、さらには農業生産法人など中核的な担い手の育成などを働きかけていきます。				
現状と課題	【現状】（平成23年度末）				【現状】（平成26年度末）
	農家戸数の減少や高齢化が進行する中、本町農業の安定的な発展や地域社会の活性化を図るために、農業経営の体質強化と安定化に向けた担い手への各種支援を行っている。		農家戸数の減少や高齢化が進行する中、本町農業の安定的な発展や地域社会の活性化を図るために、農業経営の体質強化と安定化に向けた担い手への各種支援を行っている。また、農協において担い手専用住宅の建設が進められ、道と町が連携し支援を行っている。		
	【課題】（平成23年度末）				【課題】（平成26年度末）
	後継者はもとより他分野からの新規参入者の受け入れを図るなど、意欲と能力のある多様な人材を育成・確保し、効率的かつ安定的な農業経営体である認定農業者や農業生産法人等の中核的な担い手を育成する必要がある。また、TMRセンターの設置についても引き続き検討課題である。		後継者はもとより他分野からの新規参入者の受け入れを図るなど、意欲と能力のある多様な人材を育成・確保し、効率的かつ安定的な農業経営体である認定農業者や農業生産法人等の中核的な担い手を育成する必要がある。		

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	農家戸数（生乳出荷）						
	定義等	搾乳農家戸数						
	年度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						66戸	
実績値			66戸	63戸	61戸	58戸		
指標2	指標名	後継者対策・酪農体験の実習生年間受入人数						
	定義等	年間の酪農体験受入人数						
	年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						2人(H25～29平均)	
実績値			0人	3人	7人	8人		
指標3	指標名	新規就農戸数						
	定義等	新規就農戸数						
	年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						2戸(H25～29)	
実績値			0戸	0戸	0戸	0戸		
指標4	指標名	農業生産法人						
	定義等	農業生産法人数						
	年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						5法人	
実績値			4法人	5法人	6法人	6法人		
指標5	指標名							
	定義等							
	年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
実績値								
指標6	指標名							
	定義等							
	年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
実績値								
指標7	指標名							
	定義等							
	年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
実績値								

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	利子補給補助事業	農務係	3,906	A	継続/現状維持	A
②	酪農ヘルパー制度強化推進事業	農務係	3,000	A	継続/現状維持	A
③	農業経営改善促進事業	農務係	0	A	継続/現状維持	A
④	新規就農者支援事業	農務係	24,666	B	継続/現状維持	B
⑤	雄武町農業後継者対策事業	農地係	250	B	継続/現状維持	B
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	担い手育成強化のための施策は搾乳農家戸数の維持や農業生産額の増大など、町の農業の振興を図る上で必要な施策である。
② 有効性	B	本施策により作業の効率化や農家負担の軽減が図られており、生産性の高い経営基盤の確立を進めているが、後継者不足の解決や新規就農には至っていない。
③ 効率性	A	本施策を構成する事務事業においては、道と町の負担割合が定められているものや受益者負担が決められているものがあり、施策目的に沿って効率的な推進が図られている。
④ 公平性	A	受益者は農家に限られるが、各施策実施における農業経営基盤の安定は、農業の振興上必要なものであり、町民の理解が得られているものと判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	担い手育成のための施策は、関係機関との協議等により反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
農業経営における運営資金の負担軽減や経営環境の改善が図られており、今後においても必要不可欠な施策である。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
農家に対する負担軽減対策や担い手対策は、農業の振興を図る上で必要不可欠であり、今後においても継続して実施する必要がある。	同 左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止